

運用実績

基準価額

5,703円

前月末比

▲576円

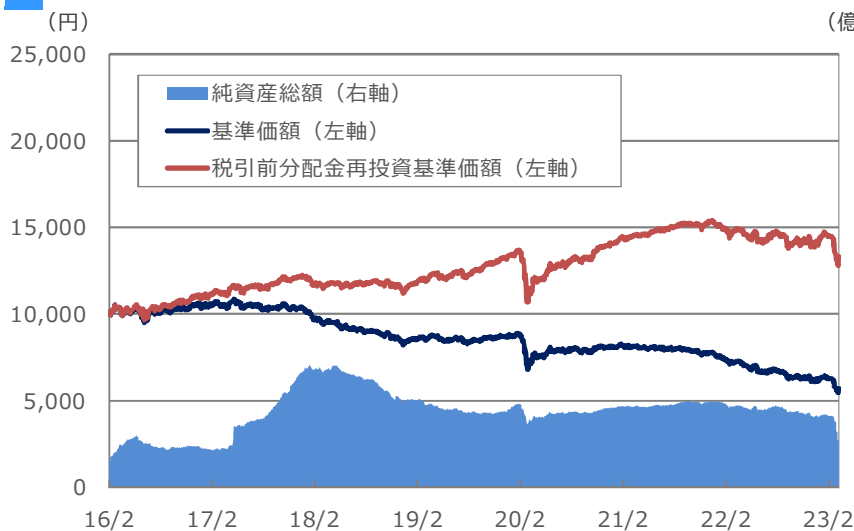
純資産総額

28.12億円

※基準価額は信託報酬控除後の値です。

ファンド設定日：2016年2月26日

基準価額等の推移



※基準価額及び税引前分配金再投資基準価額は、信託報酬控除後の値です。
 ※税引前分配金再投資基準価額は、税引前分配金を再投資したものととして算出しています。
 ※税引前分配金再投資基準価額は設定日前日を10,000として指数化しています。

資産構成（単位：百万円）

ファンド	金額	比率
ピムコ バミューダ キャピタル セキュリティーズ ファンドC -クラスJ (C-U S D)	2,745	97.6%
F O F s 用短期金融資産 ファンド (適格機関投資家専用)	1	0.0%
現金等	66	2.4%

※組入比率は本ファンドの純資産総額に対する割合です。
 ※現金等には未収・未払項目などが含まれるため、マイナスとなる場合があります。

期間収益率

設定来	1カ月	3カ月	6カ月	1年	3年	5年
33.05%	-8.24%	-5.38%	-4.49%	-10.69%	18.57%	14.17%

※期間収益率は税引前分配金を再投資したものととして算出した税引前分配金再投資基準価額により計算しています。

収益分配金（税引前）推移

決算期	第80期	第81期	第82期	第83期	第84期	直近1年 累計	設定来 累計
決算日	2022/11/17	2022/12/19	2023/1/17	2023/2/17	2023/3/17		
分配金	60円	60円	60円	60円	60円	855円	7,215円

※収益分配金は1万口当たりの金額です。
 ※分配金は過去の実績であり、将来の分配金の水準を示唆・保証するものではありません。

基準価額の変動要因

債券要因	インカム要因	48 円
	キャピタル要因	-478 円
為替要因	価格要因	-206 円
	オプション要因	131 円
その他（信託報酬等）		-11 円
小計		-516 円
分配金		-60 円
合計		-576 円

※左記の金額はあくまで概算値であり、実際の基準価額の変動を正確に表しているものではありません。

※金額は四捨五入して表示している場合がありますので、各項目の合算は必ずしも合計とは一致しません。

※債券要因及び為替要因は、外国投資信託証券の運用会社であるピムコ（PIMCO：パシフィック・インベストメント・マネジメント・カンパニー・エルエルシー）の資料（現地月末営業日基準）に基づき、SBIアセットマネジメントが作成しています。

※その他には組入投資信託証券の信託報酬等を含みます。

主要組入ファンドの運用概況『ピムコ バミュダ キャピタル セキュリティーズ ファンドC－クラス』（C－USD）』

※本ファンドの主要投資対象であるピムコ バミュダ キャピタル セキュリティーズ ファンドC－クラス（C－USD）の運用状況につきましては、ピムコ社からの資料を基にSBIアセットマネジメントにて作成しています。

ポートフォリオ構成

平均格付け	※1	BBB+
平均デュレーション	※2	3.08年
平均最終利回り	※3	9.04%
平均クーポン	※4	5.82%
平均直接利回り	※5	6.63%
銘柄数		101銘柄
カバー率	※6	98.93%
プレミアム水準（年率）	※7	24.75%

※1 平均格付とは、基準日時点での本ファンドの組入投資信託証券にかかる信用格付を加重平均したものです。

そのため、本ファンドにかかる格付ではありません。

※2 デュレーションとは、債券投資におけるリスク度合いを表す指標です。金利変動に対する債券価格の感応度（リスクの大きさ）を表しています。なお、デュレーションが長いほど債券価格の感応度は大きくなります。

※3 最終利回りは、債券購入日から償還日まで得る受取利息や償還差損益（額面と購入価額の差）等、合計額が投資元本に対して1年あたりどの程度となるかを示すものです。

※4 クーポンとは、額面金額に対する単年での利息の割合を表します。

※5 平均直接利回りは、平均時価単価に対する平均クーポンの割合です。

※6 カバー率とは、外貨建資産に対する通貨オプションポジションの割合です。

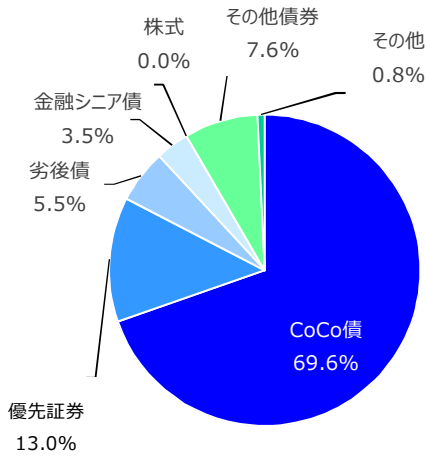
※7 プレミアムとは、純資産に対する年率調整後のオプションプレミアム収入です。

当月のポートフォリオ状況

ポートフォリオにおいては、中長期的な視点に立ち、国別では投資妙味が相対的に高いとみられる英国や財務健全性の高い米国、オランダなどに注目しつつ、セクター別ではリスク対魅力的なスプレッド水準を提供するCoCo債を高位に組み入れるポートフォリオを構築しております。当月は、金融ハイブリッド証券市場の下落がマイナスとなり、当ファンドの基準価額は前月末比で下落しました。

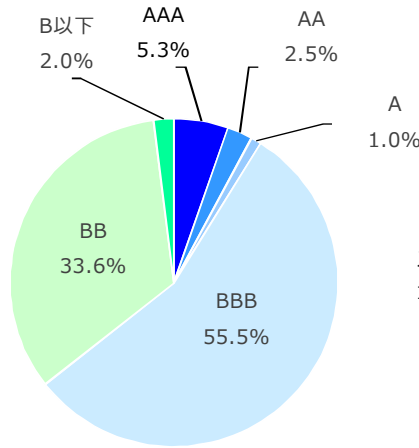
組入投資信託証券の状況

証券種別構成比率



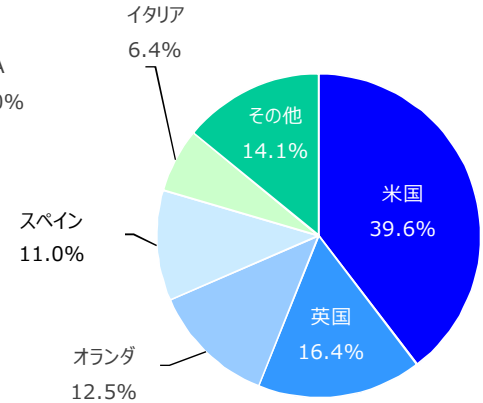
※比率は純資産総額に対する割合です。
※CoCo債にはバーゼルⅢ対応型劣後債を含みます。

格付分布



※比率は純資産総額に対する割合です。
※ピムコによる社内格付を含みます。

国・地域別構成比率



※比率は純資産総額に対する割合です。
※国・地域はピムコの分類によるものです。

組入上位10銘柄

銘柄名	発行国	債券種別	償還日	債券格付け	クーポン	比率
1 サンタンドール銀行	スペイン	CoCo債	-	BB+	4.375%	4.6%
2 ネーションワイド・ビルディング・ソサエティー	英国	優先証券	-	BBB-	10.250%	4.6%
3 BNPパリバ	フランス	CoCo債	-	BBB	6.875%	3.8%
4 ラボバンク	オランダ	優先証券	-	BBB+	6.500%	3.5%
5 クレディ・アグリコル	フランス	CoCo債	-	BBB	7.250%	2.9%
6 ソシエテ・ジェネラル	フランス	CoCo債	-	BB	8.000%	2.8%
7 ロイズ バンキング グループ	英国	CoCo債	-	BBB-	7.875%	2.7%
8 エルステ・グループ	オーストリア	CoCo債	-	BBB-	4.250%	2.6%
9 HSBC	英国	優先証券	-	BBB	10.176%	2.6%
10 インターザ・サンパオロ・エッセ・ピー・ア	イタリア	CoCo債	-	BB-	7.750%	2.3%

※銘柄名については実質的な発行体名を表示しており、比率は純資産総額に対する割合です。

※CoCo債にはバーゼルⅢ対応型劣後債を含みます。

※格付は、S&P社、ムーディーズ社、フィッチ社のうち最も高い格付けを表示。格付けがない場合にはPIMCOの社内格付を掲載。

投資環境及びコメント

市場動向と見通し

3月の金融ハイブリッド証券市場は大幅に下落しました。

金融ハイブリッド証券市場*は、UBSによるクレディ・スイスの救済合併に際し、スイス金融当局が市場の想定とは異なりAT1債よりも普通株式を優先的に取り扱い、クレディ・スイスのAT1債を無価値化する方針を示したことから大幅に下落しました。

金融ハイブリッド証券のセクター別では、CoCo債は前月比-10.81%と、旧型劣後債（同+0.31%）を大きく下回りました。また、ハイイールド債との比較において、CoCo債は米国ハイイールド債（同+1.45%）や欧州ハイイールド債（同-0.24%）を下回る結果となりました。

*金融ハイブリッド証券市場の動きは、ICE BofAメリルリンチCoCoインデックス50%及びICE BofAメリルリンチ 優先証券インデックス50%で構成される複合インデックスに基づいています。

今後の展望及び運用方針

PIMCOでは、米地方銀行の破綻を受けて金融当局が中小の金融機関に対する規制を強化することで貸出姿勢が慎重化する可能性がある点や高金利環境の下で企業の資金調達が更に困難となり得る点を鑑みて、従来の想定よりも早い段階で景気後退に入る可能性が高まったと考えています。また、欧米の中央銀行の利上げ停止のタイミングが近付きつつあるとみていますが、利下げを開始するためにはインフレ率が中央銀行の目標水準にまで低下する必要があり、金融緩和へのシフトまでには相応の時間を要すると予想しています。なお、財政政策については、より深刻な金融危機に陥らない限り、積極的な財政政策が実施される可能性は低いとみています。

主な投資対象の発行体となる大手金融機関は、リーマンショック以降、財務健全性を高めてきており、自己資本は歴史的にみて高い水準となっております。一方、今般、クレディ・スイス救済時にスイス当局が市場で想定されていた資本構造における優先順位とは異なる形で普通株式よりも先にAT1債を無価値化するという対応を行ったことは、今後の金融機関の金融ハイブリッド証券への投資における懸念点となると考えられます。なお、当該方針についてECB（欧州中央銀行）及びBOE（イングランド銀行）は、金融機関の破綻処理時に普通株式よりもAT1債を優先するという旨を示しており、AT1債の市場評価の見直しにはしばらく時間を要するものと思われます。

かかるなか、金融ハイブリッド証券運用にあたっては、各国で金融規制の導入の仕方にばらつきがあることに加え、金融機関でのビジネスモデルや保有資産の状況、資本水準などが大きく異なることから、発行体選択や銘柄選択を重視しています。具体的には、財務健全性が高いとみられる英国などの大手金融機関等へ投資を行う方針です。

ご参考情報 – CoCo債指数及び為替レートの推移

CoCo債指数の推移



当月末	月間騰落率
130.99	▲9.94%下落

※ブルームバーグのデータを基に、SBIアセットマネジメントが作成。
 ※CoCo債指数はICE BofA Merrill Lynch・コンティンジェント・キャピタル・インデックスを使用。

為替（円/米ドル）の推移



当月末	月間騰落率
133.53円	▲2.05%下落

※為替レートは、一般社団法人投資信託協会が発表する対顧客電信売買相場仲値を採用しています。

(毎月決算型・通貨プレミアム)

追加型投信／内外／その他資産（ハイブリッド証券）

ファンドの目的・特色

ファンドの目的

安定的な配当等収益の確保及び信託財産の中長期的な成長を図ることを目指して運用を行います。

ファンドの特色

- 主として、外国投資信託への投資を通じて世界の金融機関が発行するハイブリッド証券へ投資を行うとともに、円に対する米ドルのカバードコール戦略を活用し、安定的な配当等収益の確保を目指します。
 - 外国投資信託である「ピムコ バミューダ キャピタル セキュリティーズ ファンドCークラスJ（C-U S D）」への投資を通じ、主に世界の金融機関が発行するCoCo債等のハイブリッド証券に投資します。なお、ハイブリッド証券以外に普通社債等に投資する場合があります。
 - 信用リスク等に注視しながら組入銘柄の選定を行うことで相対的に高い利子収入の獲得を目指します。
 - 米ドル（対円）にかかるコールオプションの売りを行うカバードコール戦略により、オプションプレミアム収入の獲得を行い、損失の軽減や利益の上乗せを目指します。

※外国投資信託では米ドル以外の通貨で発行されるハイブリッド証券にも投資しますが、原則として、実質的に米ドル建てとなるように為替取引を行います。

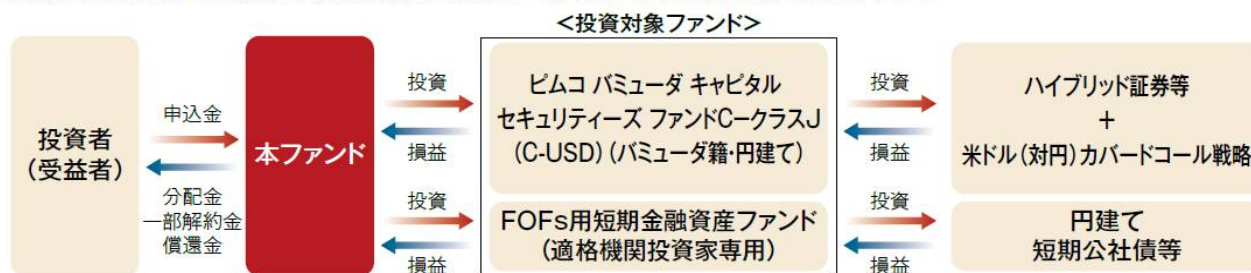
- ハイブリッド証券運用において高い専門性を有するピムコ社が実質的な運用を行います。
 - 主要投資対象である外国投資信託は、ピムコ社（PIMCO = Pacific Investment Management Company LLC）が運用を行います。また、本ファンドの外国投資信託の運用指図にかかる権限をピムコジャパンリミテッド[※]に委託します。

※ピムコジャパンリミテッドは、ピムコグループの日本拠点です。

- 原則、毎月17日（休業日の場合は翌営業日）の決算時に収益分配方針に基づき分配を行います。
 - 分配金額は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。
 - ファンドの基準価額は変動します。投資元本、利回りが保証されているものではありません。
 - 「分配金再投資コース」の場合、収益分配金は税金を差引いた後、原則として再投資されます。

ファンドの仕組み

本ファンドはファンド・オブ・ファンズ方式で運用されます。ファンド・オブ・ファンズ方式とは、投資者の皆様からお預かりした資金を複数の投資信託に投資することにより運用を行う方式です。



原則として、ピムコ バミューダ キャピタル セキュリティーズ ファンドCークラスJ(C-U S D)の投資比率は高位を維持することを基本とします。

(毎月決算型・通貨プレミアム)

追加型投信／内外／その他資産（ハイブリッド証券）

収益分配金に関する留意事項

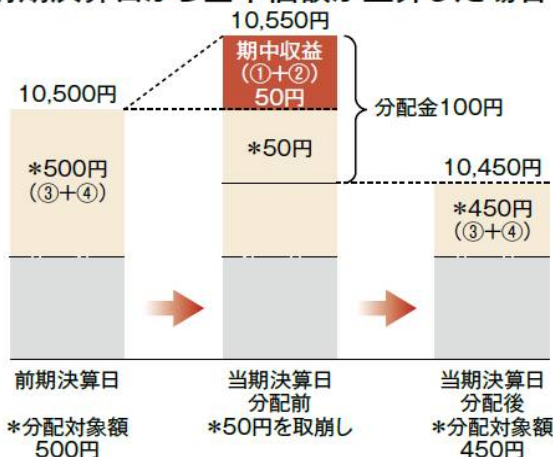
- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。



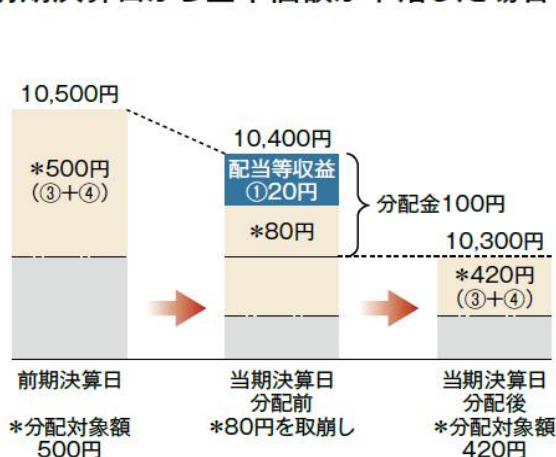
- 分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益及び評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

（計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合）

■ 前期決算日から基準価額が上昇した場合



■ 前期決算日から基準価額が下落した場合

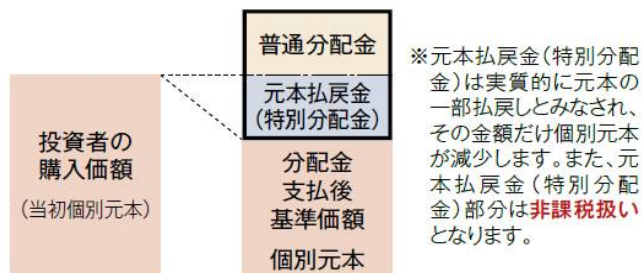


(注) 分配対象額は、①経費控除後の配当等収益及び②経費控除後の評価益を含む売買益ならびに③分配準備積立金及び④収益調整金です。分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

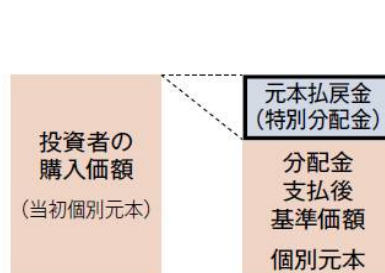
※上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご注意ください。

- 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりりが小さかった場合も同様です。

(分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合)



(分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合)



普通分配金: 個別元本(投資者のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。

元本払戻金(特別分配金): 個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者の個別元本は、元本払戻金(特別分配金)の額だけ減少します。

(注) 普通分配金に対する課税については、投資信託説明書(交付目論見書) P13の「手続・手数料等」の「税金」をご覧ください。

(毎月決算型・通貨プレミアム)

追加型投信／内外／その他資産（ハイブリッド証券）

投資リスク

基準価額の変動要因

本ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。また、外貨建資産には為替リスクもあります。したがって、投資者の皆様は投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割込むことがあります。信託財産に生じた利益及び損失は、すべて投資者の皆様様に帰属します。また、投資信託は預貯金と異なります。本ファンドの基準価額の変動要因としては以下のものがあります。なお、基準価額の変動要因は以下に限定されるものではありません。

主な変動要因

金利変動リスク	金利は、国内外の経済・政治情勢、市場環境・需給等を反映して変動します。また、一般に金利が上昇した場合にはハイブリッド証券の価格は下落します。これらの影響によりハイブリッド証券の価格が下落した場合、本ファンドの基準価額は影響を受け、損失を被ることがあります。
信用リスク	ハイブリッド証券の発行体が経営不振や資金繰りの悪化等に陥った場合に利息の支払いが減額、繰り延べまたは停止されるリスクがあります。また、それが予想される場合にはハイブリッド証券の価格が下落し、本ファンドの基準価額は影響を受け、損失を被ることがあります。
ハイブリッド証券への投資に伴う固有のリスク	<ul style="list-style-type: none"> ・ 一般にハイブリッド証券の法的な弁済順位は普通株式に優先し普通社債より劣後します。したがって、発行体が破綻等に陥った場合、他の優先する債権が全額支払われない限り、元利金の支払いを受けることができません。その場合には、本ファンドの基準価額に大きな影響を及ぼす可能性があります。 ・ 一般にハイブリッド証券は、繰上償還条項が付与されていますが、繰上償還の実施は発行体の決定によるため、繰上償還日に償還されることを前提として取引されている証券は、予定日に償還されない場合、または繰上償還を行わないと予想される場合にはハイブリッド証券の価格が下落し、本ファンドの基準価額は影響を受け、損失を被ることがあります。 ・ ハイブリッド証券の一部には、発行体の自己資本比率が一定水準を下回った場合や、実質破綻状態にあると規制当局が判断した場合等に、普通株式に強制的に転換される、または元本の一部もしくは全部が削減される条項（トリガー条項）等がついているものがあります。これらが実施された場合には損失が一旦確定し、本ファンドの基準価額は影響を受け大きく損失を被ることがあります。なお、普通株式に転換された場合には、株価変動リスクを負うこととなります。 ・ 一般にハイブリッド証券は、利息または配当の支払繰延条項が付与されており、発行体の業績及び財務状況等が悪化し経営不振となった場合、利息または配当の支払いが停止・繰延べされることがあります。 ・ ハイブリッド証券に関する法制度の変更や、当該証券市場にとって不利益な制度上の重大な変更等があった場合には、本ファンドの基準価額は下落し、損失を被ることがあります。
カバードコール戦略に伴うリスク	<p>本ファンドが主要投資対象とする外国投資信託証券が採用するカバードコール戦略では以下のリスクがあります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 米ドル（対円）のコールオプションを売却するカバードコール戦略を活用するため、米ドルが円に対して上昇した場合でも、コールオプションの権利行使価格以上の値上がり益は放棄することになります。その場合、米ドルに投資した場合に比べ投資成果が劣る可能性があります。 ・ 売却したコールオプションの評価値は、売却後に価格水準やボラティリティが上昇した場合等には上昇し、これにより損失を被り、ファンドの基準価額が下落することがあります。 ・ 換金にとまないカバードコール戦略を解消する際には、市場動向や市場規模等によっては解消にとまなうコストが発生し、ファンドの資産価値が減少する要因となることがあります。 ・ コールオプションの売りを行うことにより得られるオプションプレミアムの水準は、当該売りを行う時点の価格水準や権利行使水準、ボラティリティ、権利行使日までの期間、金利水準、配当（分配）水準、需給等複数の要因により決まりますので、当初想定したようなオプションプレミアムの水準が確保できない可能性があります。 ・ カバードコール戦略において、特定の権利行使期間で価格が下落した場合、再度カバードコール戦略を構築した場合の値上がり益は、戦略再構築日に設定される権利行使価格までの値上がり益に限定されますので、その後に当初の水準まで価格が回復しても、本ファンドの基準価額の回復は緩慢になる可能性があります。

(毎月決算型・通貨プレミアム)

追加型投信／内外／その他資産（ハイブリッド証券）

投資リスク

主な変動要因

為替リスク	外貨建資産の円換算価値は、資産自体の価格変動の他、円に対する為替レートの変動の影響を受けます。為替レートは、金利動向、政治・経済情勢、為替市場の需給その他の要因により大幅に変動することがあります。組入外貨建資産について、為替レートが円高方向にすすんだ場合には、本ファンドの基準価額は影響を受け、損失を被ることがあります。また、本ファンドが主要投資対象とする外国投資信託証券では、米ドル建て以外で発行される証券については原則として、米ドル建てとなるように為替ヘッジを行います。したがって米ドルの金利が当該通貨の金利より低い場合にはその金利差相当分程度のコストがかかります。
特定業種への集中投資リスク	本ファンドは実質的に金融機関が発行するハイブリッド証券を投資対象とするため、金融政策や規制当局の動向など金融セクター固有の要因によって基準価額が変動することがあります。
カントリーリスク	投資対象である発行体の国の政治、経済情勢の変化等により、市場が混乱した場合や、組入資産の取引に関わる法制度の変更が行われた場合などには、有価証券等の価格が変動します。これらにより、本ファンドの基準価額が影響を受け損失を被ることがあります。

その他の留意点

- ・ 本ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。
- ・ 本ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要が生じた場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待される価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの受付が中止となる可能性、換金代金のお支払いが遅延する可能性があります。
- ・ 投資信託は預金や保険契約と異なり、預金保険機構、保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。
- ・ 銀行など登録金融機関でご購入いただく投資信託は投資者保護基金の支払対象ではありません。
- ・ 収益分配金の水準は、必ずしも計算期間における本ファンドの収益の水準を示すものではありません。収益分配は、計算期間に生じた収益を超えて行われる場合があります。
- ・ 投資者の購入価額によっては、収益分配金の一部または全部が、実質的な元本の一部払戻しに相当する場合があります。
- ・ 収益分配金の支払いは、信託財産から行われます。したがって純資産総額の減少、基準価額の下落要因となります。

リスクの管理体制

委託会社では、ファンドのパフォーマンスの分析及び運用リスクの管理をリスク管理関連の各種委員会を設けて行っています。流動性リスクの管理においては、委託会社が規程を定め、ファンドの組入資産の流動性リスクのモニタリングなどを実施するとともに、緊急時対応策の策定・検証などを行います。取締役会等は、流動性リスク管理の適切な実施の確保や流動性リスク管理態勢について、監督します。

(毎月決算型・通貨プレミアム)

追加型投信／内外／その他資産（ハイブリッド証券）

お申込みメモ

購入単位	販売会社がそれぞれ定める単位とします。詳しくは販売会社にお問い合わせください。
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額（ファンドの基準価額は1万口当たりで表示しています。）
購入代金	販売会社が定める期日までにお支払いください。詳しくは販売会社にお問い合わせください。
換金単位	販売会社がそれぞれ定める単位とします。詳しくは販売会社にお問い合わせください。
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額とします。
換金代金	原則として、換金申込受付日から起算して6営業日目からのお支払いとなります。
購入・換金申込受付不可日	ニューヨーク証券取引所、ロンドン証券取引所のいずれかの休業日にあたる場合には、購入・換金の受付を行いません。
申込締切時間	原則として午後3時までに販売会社が受付けた分を当日のお申込みとします。なお、受付時間を過ぎてからのお申込みは翌営業日の受付分として取扱います。 ※受付時間は販売会社によって異なることありますのでご注意ください。
換金制限	ファンドの資金管理を円滑に行うため、大口解約には制限を設ける場合があります。
購入・換金申込受付の中止及び取消し	金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金（解約）の申込の受付を中止すること及びすでに受付けた購入・換金（解約）の申込の受付を取消す場合があります。
信託期間	2026年2月17日まで（設定日：2016年2月26日） 信託期間の延長が有利であると認めるときは、信託期間を延長する場合があります。
繰上償還	次の場合等には、信託期間を繰上げて償還となる場合があります。 ・受益権の口数が10億口を下回るようになった場合 ・ファンドを償還させることが受益者のために有利であると認めるとき ・やむを得ない事情が発生したとき ・ファンドが主要投資対象とする外国投資信託が存続しないこととなる場合
決算日	毎月17日（休業日の場合は翌営業日）
収益分配	毎月決算を行い、収益分配方針に基づいて分配を行います。 ※販売会社によっては、分配金の再投資コースを設けています。詳しくは販売会社までお問い合わせください。
課税関係	課税上は株式投資信託として取扱われます。 公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度及び未成年者少額投資非課税制度の適用対象です。 配当控除、益金不算入制度の適用はありません。 ※税法が改正された場合には、変更となる場合があります。税金の取扱いの詳細については、税務専門家にご確認されることをお勧めします。

(毎月決算型・通貨プレミアム)

追加型投信／内外／その他資産（ハイブリッド証券）

ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用

購入時手数料	購入価額に3.3%（税抜：3.0%）を上限として販売会社が定める手数料率を乗じて得た額とします。詳細は販売会社にお問い合わせください。
信託財産留保額	ありません。

投資者が信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用 (信託報酬)	<p>ファンドの日々の純資産総額に年2.0185%（税抜：年1.835%）を乗じて得た額とします。信託報酬は毎日計上され、毎計算期末または信託終了のときにファンドから支払われます。</p> <p>信託報酬 = 運用期間中の基準価額 × 信託報酬率</p> <p>なお、委託会社の信託報酬には、運用指図に関する権限の一部を委託する投資顧問会社（ピムコジャパンリミテッド）に対する報酬年0.924%（税抜：年0.84%）が含まれます。</p> <p><その他本ファンドが投資対象とする投資信託証券にかかる信託報酬></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ピムコ バミューダ キャピタル セキュリティーズ ファンド C-クラス J（C-U S D）（バミューダ籍・円建て）は、運用報酬などかかりません。委託会社の信託報酬から本ファンドの投資顧問会社であるピムコジャパンリミテッドに対する報酬が支払われます。 ・F O F s 用短期金融資産ファンド（適格機関投資家専用）は、本ファンドが組入れる日々の残高に対し年0.143%（税抜：年0.13%）を乗じて得た額を間接的にご負担いただきます。
その他の費用 及び手数料	<p>ファンドの監査費用、有価証券売買時にかかる売買委託手数料、信託事務の処理等に要する諸費用、開示書類等の作成費用等（有価証券届出書、目論見書、有価証券報告書、運用報告書等の作成・印刷費用等）が信託財産から差引かれます。なお、これらの費用は、監査費用を除き、運用状況などにより変動するものであり、事前に料率、上限額などを示すことができません。</p>

※投資者の皆様にご負担いただく手数料等の合計額については、ファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

委託会社、その他関係法人

委託会社	S B I アセットマネジメント株式会社（信託財産の運用指図、投資信託説明書（目論見書）及び運用報告書の作成等を行います。） 金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第311号 加入協会/一般社団法人投資信託協会 一般社団法人日本投資顧問業協会
受託会社	三井住友信託銀行株式会社（ファンド財産の保管・管理等を行います。）
販売会社	※最終頁をご参照ください。（受益権の募集・販売の取扱い、及びこれらに付随する業務を行います。）

(毎月決算型・通貨プレミアム)

追加型投信／内外／その他資産（ハイブリッド証券）

販売会社一覧

金融商品取引業者名	登録番号	加入協会					
		日本証券業協会	一般社団法人 金融先物取引業協会	一般社団法人 日本投資顧問業協会	一般社団法人 第二種金融商品 取引業協会	一般社団法人 日本STO協会	
株式会社SBI証券	金融商品取引業者	関東財務局長 (金商) 第44号	○	○		○	○
楽天証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長 (金商) 第195号	○	○	○	○	○
マネックス証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長 (金商) 第165号	○	○	○	○	○
岡三証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長 (金商) 第53号	○	○	○	○	
auカブコム証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長 (金商) 第61号	○	○	○	○	○
株式会社SBIネオトレード証券	金融商品取引業者	関東財務局長 (金商) 第8号	○	○			
株式会社SBI新生銀行* (委託金融商品取引業者 株式会社SBI証券)	登録金融機関	関東財務局長 (登金) 第10号	○	○			
株式会社SBI新生銀行* (委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社)	登録金融機関	関東財務局長 (登金) 第10号	○	○			

■ 販売会社では、受益権の募集・販売の取扱い、及びこれらに付随する業務を行います。

* 株式会社新生銀行は、2023年1月4日より、株式会社SBI新生銀行へ商号変更致しました。

本資料のご留意点

○本資料は、SBIアセットマネジメントが作成した販売用資料で、金融商品取引法に基づく開示資料ではありません。○本資料は、SBIアセットマネジメント株式会社が信頼できると判断したデータに基づき作成されておりますが、その正確性、完全性について保証するものではありません。また、将来予告なく変更されることがあります。○本資料中のグラフ、数値等は過去のものであり、将来の傾向、数値等を予測するものではありません。○投資信託は値動きのある証券に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、元本保証はありません。○投資信託の運用による損益はすべて受益者の皆様に帰属します。○当ファンドをお申込みの際には、必ず投資信託説明書（交付目論見書）の内容をご確認の上、お客様ご自身でご判断ください。